

仕 様 書

1 件名

教育用 ICT 機器リース (202402-203001) ブロック〇
※ブロック 1～5 共通

2 納入期限及び借入期間

(1) 納入期限

令和 6 年 (2024 年) 1 月 31 日 (水)

納入準備が完了した際は、その旨を担当課に報告し、その後、担当課の指示に従い、各更新対象校に納入・設置すること。

(2) 借入期間

令和 6 年 (2024 年) 2 月 1 日～令和 12 年 (2030 年) 1 月 31 日

3 納入及び検査場所

別紙 1 「業務対象校一覧」のとおり

4 機器構成

(1) 実物投影機

ア 撮像素子：1/2.7～1/3.2 インチ CMOS

イ 撮像速度：30 フレーム/秒以上

ウ 有効画素数：水平 1,920×垂直 1,080 ドット以上

エ 撮影レンズ：F=2.8～4.0mm 程度

オ 撮像範囲：最大 A3 サイズ程度撮影可能

(A3 サイズの範囲全体を撮影・投影可能なこと)

カ ズーム：光学 12 倍以上/デジタル 10 倍以上

キ フォーカス：自動 (ワンプッシュオートフォーカス)

ク ホワイトバランス：オート対応であること。

ケ 照明ランプ：LED

コ 重量：本体の重さは可動性・安定性を考慮し、2.6kg 以上であること。

サ 出力端子：ミニ D-sub15pin×1 以上、HDMI×1 以上

シ 入力端子：ミニ D-sub15pin×1 以上

ス リモコンを付属していること。

セ 撮影した画像・静止画及び録音マイクで収録した音声を SD カード等の記録媒体にて記録・再生することは可能なこと。

ソ 持ち運び、保管および衝撃からの保護のため、専用のソフトキャリングケースを付属すること (衝撃から保護できないケースは不可)

タ アーム部及びカメラヘッド部が回転可能またはフレキシブルタイプであること。

チ 顕微鏡の映像をスクリーン・デジタルテレビに投影可能なこと (投影に必要なアタッチメントレンズ等を付属すること)

ツ 赤外線及びレーザー照射機能が付いていないこと。

また、メーカーの正規販売商品とし、自作品及び改良品は不可とする。

テ HDMI ケーブル (3m 程度) を添付すること。

ト 修理保証等：1 年間以上のメーカー修理保証を有すること。

(2) 体育館用プロジェクタ

ア 方式：3 原色液晶シャッター式投映方式

- イ 明るさ：5,000 ルーメン以上
- ウ 色再現性：約 10 億 7000 万色以上
- エ 解像度：1,280×800×3 ドット（WXGA）対応以上
- オ サイズ：377×291×101（W×D×H）mm 程度
- カ 重量：4.3 kg 以下（オプションを除く）
- キ 焦点距離：29.2（mm）以内
- ク 入力端子：ミニ D-Sub15pin×2、HDMI×2 以上
- ケ ダイレクトパワーオン・シャットダウンが可能なこと。
- コ 自動タテヨコ補正機能を有すること。
- サ ワイヤレスリモコンを装備していること。
- シ 16W 以上のスピーカを内蔵していること。
- ス ケーブル：HDMI-USB（Type-C）ケーブル 5m×1 本を添付すること。
- セ 専用ケースを添付すること。
- ソ 修理保証等：5 年間以上のメーカー修理保証を有すること。
- タ RoHS 指令に準拠、又は J-Moss グリーンマークに対応していること。

(3) 特別教室用プロジェクタ

- ア 方式：3 原色液晶シャッター式投映方式
- イ 明るさ：4,000 ルーメン以上
- ウ 色再現性：約 10 億 7000 万色以上
- エ 解像度：1,280×800×3 ドット（WXGA）対応以上
- オ サイズ：325×337×90（W×D×H）mm 程度
- カ 重量：4.6 kg 以下（オプションを除く）であること。
- キ 焦点距離：6.4（mm）以内
- ク 入力端子：ミニ D-Sub15pin×2、HDMI×2 以上
- ケ ダイレクトパワーオン・シャットダウンが可能なこと。
- コ タテヨコ台形歪み補正機能を有すること
- サ ワイヤレスリモコンを装備していること。
- シ 16W 以上のスピーカを内蔵していること。
- ス ケーブル：HDMI-USB（Type-C）ケーブル 5m×1 本を添付すること。
- セ 専用ケースを添付すること。
- ソ 修理保証等：5 年間以上のメーカー修理保証を有すること。
- タ RoHS 指令に準拠、又は J-Moss グリーンマークに対応していること。

5 数量

別紙 2 「業務対象機器一覧」のとおり

6 その他

(1) 基本事項

- ア すべての納入物品について、新品であり、日本国内での使用を想定した製品であること。
- イ 機器構成で、複数台必要なものは、同一メーカー・同型番とすること。
- ウ 機器の選定にあたっては、札幌市教育委員会の同種の案件においてトラブルが発生していないことをメーカーに確認すること。過去にトラブルが発生し、その改善の見込みがないものについては、本仕様書の要件を満たす場合であっても、要件を満たさないものとみなす。
- エ 物品納入業者は各納入物品のメーカーを問わず、修理・メンテナンスの対応窓口

- となること。
- オ 社名及び担当者等が変更になった場合は、遅滞無く更新対象校及び担当課に連絡すること。
 - カ 保証期間内の不具合の有無及び対応について、リアルタイムに担当課に報告すること（リコール的な情報は必須）。
 - キ 機器の保証期間内の訪問修理対応は、原則として平日 9 時～17 時とする（訪問修理対応業者の休業日を除く）。
 - ク 受注者は、借受期間満了後における借受物品の処分について、札幌市と必ず協議するものとする。
 - ケ 借受期間が満了した借受物品は、受注者が回収日程等について直接、各更新対象校と協議した上で訪問回収を行うこととし、その経費を見積（入札）金額に含めること。
 - コ 落札後、速やかに機器構成一覧（ファイルデータ）を提出すること。また、納入完了時に納品書（機器構成一覧・更新対象校一覧を含む）を提出すること。
 - サ 借入期間が満了した借入物品の買取り又は再リースについて、協議可能なこと。

(2) 機器の設置（納入）及び既存機器の移動等について

- ア 機器の設置にあたっては、納入前に更新対象校と十分に協議の上最終レイアウトを決定すること。
また、設置の際に必要な OA タップ・LAN ケーブル・HUB 等の資材については、受注者にて用意することとし、その経費も見積（入札）金額に含めること。
- イ 更新機器の搬入の詳細については、更新対象校と協議し決定すること。
- ウ 機器等の梱包材は、納入後速やかに引き取ること。
- エ 機器の搬入・開梱・設置・梱包材廃棄等に係る費用を見積（入札）金額に含めること。
- オ 納入機器全ての動作チェック、初期不良等の確認を行うこと。
- カ オプション品の取付けを行った上で納入すること。
- キ 各機器については、待機電力を消費させないように工夫すること。
- ク 設定業者によるネットワーク設定等の作業を行った後に、正常に一体として最良の状態に機能しない場合は、原因究明に協力すること。
- ケ 機器の搬入・設置につき問題が生じたときは、担当課の指示に従うこと。
- コ 校内での作業時には、名札を着用すること。
- サ 作業場所における防災、保安等に協力すること。
- シ 付属品、取扱説明書などは整理し、梱包してその内容物が分かるように梱包箱ごとに明記した上で、更新対象校に引き渡すこと（下図 1（サンプル）参照）。

図 1（サンプル）

教育用 ICT 機器関連部品一式 (202402-203001) 納入業者：〇〇〇〇株式会社 納入日：令和 6 (2024) 年 2 月 1 日 (1 / 2)
--

(3) 機器の登録について

- ア メーカーに登録が必要なものについては、「札幌市教育委員会」とし、メールアドレス

レスの登録が必要な場合は、登録するメールアドレスについて、担当課に確認すること。

イ 登録した機器及びソフトウェアについては、その登録情報を提出すること。

(4) 整理票について

ア 下図2のとおり、整理票（黄色）を作成し、納入物品に貼付すること。

なお、各項目の作成ルールについては、以下のとおり。

(ア) 分類

分類番号を記載すること。分類番号については別紙2を参照のこと。

(イ) 品名

「△△△」には、機器名（例：体育館用プロジェクタ）を記載すること。

(ウ) 所属

対象校名を記載すること。

図2

整 理 票	
分 類	4506
品 名	教育用 ICT 機器リース (202402-203001) 【△△△】
受 入	令和6(2024)年2月1日
所 属	札幌市立□□小学校
備 考	借入品のため、廃棄厳禁（事業者名：■■）

イ 機器構成で複数台必要なものについては、下図3のとおり、番号欄に「機器番号」を記載し、作成すること。

なお、「●●」には各機器の総数を、「▲▲」には各機器の通し番号を記載すること。

(例) 実物投影機のうち、2台目の番号欄には、「機器番号 06-02」と記載すること。

図3

整 理 票	
分 類	4503
品 名	教育用 ICT 機器リース (202402-203001) 【△△△】
受 入	令和6(2024)年2月1日
所 属	札幌市立□□小学校
番 号	機器番号 ●●-▲▲
備 考	借入品のため、廃棄厳禁（事業者名：■■）

(5) その他、仕様等に不明な点がある場合は、必ず入札前に担当課に確認すること。

7 担当課

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 学校 ICT 推進担当
TEL 011-211-3826 FAX 011-211-3828